

マイナンバー制度に係る特定個人情報保護評価書（国民健康保険に関する事務）に
対する市民の皆様からのご意見とご意見に対する本市の考え方について

マイナンバー制度に係る特定個人情報保護評価（国民健康保険に関する事務）に係
る意見聴取の結果について、下記のとおり、取りまとめました。

記

1 意見聴取期間

令和5年7月20日（木）から令和5年8月21日（月）

2 国民健康保険に関する事務

意見件数 1件（1通）

項目	意見件数
その他	1件
合計	1件

3 意見の内容と本市の考え方

市民の皆様のご意見	件数	ご意見に対する本市の考え方
どれだけ個人情報保護に取り 組んでも、ヒューマンエラー により、個人情報が漏れいす る危険性を免れることはでき ない。	1件	個人のプライバシー等の権利利益 を保護するため、今後とも、必要 な措置を講じて適切に対応してま いります。

以上